

4年間で66億円の財政効果



▲職員数の削減、市長、議員などの給料、報酬の削減、議員定数の減などで43億5200万円の効果



▲内部管理事務費の5%削減や公用車の台数削減など12億2200万円の効果



▲公共施設の管理について指定管理者制度の導入や施設の廃止などで5億6900万円の効果



▲電算システム、広報作成など事務事業の整理合理化などで4億4100万円の効果

行財政改革の効果額は、ここ4年間で66億円余りとなる見込みです。これは、18〜21年度までの取り組みを17年度と比較したもので、当初見込みを15億7600万円ほど上回ります。これまでの行財政改革の取り組みで特に効果が大きいものは、職員数の削減などで43億5200万円、事務の効率化などで12億2200万円、公共施設運営の見直しで5億6900万円となっており、主な取り組みは下表のとおりです。

中で社会情勢の変化と市民ニーズに対応した施策を定め事業を展開するための財政基盤を確立する重要な取り組みです。このため市では、市民と行政の連携・協働によるまちづくりと足腰の強い行財政基盤の確立を目指して、18年12月に『一関市行政改革大綱』を定め、これを着実に実行していくための具体的な実施計画として、『一関市集中改革プラン』を策定しました。

同プランでは、134の改革実施項目と改革目標を掲げ、行財政改革を計画的かつ着実に推進することとしています。同プランの実施状況や行財政運営全般にわたる改革の推進については、市民の皆さんなどでご意見をいただきながら取り組んでいきます。今後も一層効率的な行財政運営に努め、健全な行財政基盤を確立し、市民福祉の向上と市民起点の行財政運営を推進します。

◎問い合わせ先
本庁財政課 ☎8233

行財政改革の主な取り組みと財政効果額

※「財政効果額」の()書きは集中改革プランでの見込額 金額単位:百万円

改革項目	これまでの主な取り組み	財政効果額(17年度との比較)				4力年度 合計
		18年度	19年度	20年度	21年度 見込み	
◎事務事業の見直し						
事務事業の整理合理化等	◇議会・行政委員会事務費、市長等交際費、電算システム、広報作成などの事務統合による経費削減 ◇「必要性」「効果性」「効率性」「公平性」による事務事業の廃止、実施方法などの見直し ◇川崎弥栄診療所の民営化	92 (89)	1億05 (1億27)	1億05 (1億78)	1億39 (2億67)	4億41 (6億61)
補助金等の整理合理化	◇団体の運営費に対する補助金5%削減 259件 ◇見直しによる補助金などの廃止、削減 246件 ◇旧市町村ごとに制度が異なる補助金について補助内容の統合、見直し	50 (50)	88 (61)	1億03 (65)	1億24 (66)	3億65 (2億42)
民間委託等の推進	◇市道の管理、除雪業務を地域の住民に委託 ◇本庁と支所間の文書送達業務の委託 ◇市所有庁用バス運行の民間委託	9 (1)	61 (55)	74 (82)	1億21 (1億22)	2億65 (2億60)
公共施設運営の見直し	◇指定管理者制度の導入 一関文化センター、一関市総合体育館、その他体育施設など108施設 ◇施設の廃止(休止を含む) 花泉高等職業訓練校、田茂木児童館、あゆみ荘、京津畑保育園、東山勤労青少年ホーム、東山畜産センター、内野保育園、丑石児童館、室根山荘など	31 (4)	1億15 (37)	1億90 (64)	2億33 (1億88)	5億69 (2億93)
小計①		1億82 (1億44)	3億69 (2億80)	4億72 (3億89)	6億17 (6億43)	16億40 (14億56)
◎定員管理および職員給与などの見直し						
職員削減等②	◇職員数の削減 194人 21年4月1日現在の職員数 1382人(合併時1576人) ◇市長、議員などの給料、報酬削減(削減率7.5~5.0%) ◇議員定数の減 7人(新任期中において34人) ◇時間外勤務手当の削減	4億03 (3億78)	8億43 (6億42)	13億32 (9億50)	17億74 (12億41)	43億52 (32億11)
◎経費の節減合理化等財政の健全化						
事務の効率化等	◇内部管理事務費の5%削減 ◇公用車の台数削減 ◇高金利市債の繰り上げ償還による公債費(利子)の負担軽減対策の実施 ◇債務負担行為に基づく高金利借入金の繰上補助による利子軽減 ◇窓口用封筒の寄附による作成費用の削減	33 (31)	2億43 (89)	4億08 (1億90)	5億38 (2億15)	12億22 (5億25)
税の徴収対策等の実施	◇「市税等収納対策委員会」の設置(税外収入も含めた各課の連携による収納率向上および滞納防止策の検討・実施) ◇徴収体制の強化…夜間、休日訪問徴収および徴収嘱託員の配置 ◇岩手県地方税特別滞納整理機構への加入 ◇市税のコンビニにおける収納の実施 ◇市税滞納処分による差し押さえ財産のインターネット公売	19 (48)	50 (70)	95 (70)	77 (69)	2億41 (2億57)
使用料・手数料の見直し等	◇市立幼稚園・保育園保育料の段階的統一 ◇下水道、農業集落排水の料金改定 ◇市広報、市ホームページ、事務用封筒、広告放映などの広告掲載事業 ◇公の施設使用料などの見直し	45 (1)	15 (17)	45 (19)	63 (34)	1億68 (71)
公有財産の売り払い	◇遊休資産などの売却 ◇宅地分譲および工業団地の売却促進 ◇公用車の売却	76 (55)	98 (99)	47 (94)	40 (78)	2億61 (3億26)
小計③		1億73 (1億35)	4億06 (2億75)	5億95 (3億73)	7億18 (3億96)	18億92 (11億79)
④ ①に含む人件費減額分(※1)		62 (4)	2億42 (1億03)	3億92 (2億09)	5億66 (4億84)	12億62 (8億00)
合計 (①+②+③-④)		6億96 (6億53)	13億76 (10億94)	20億07 (15億03)	25億43 (17億96)	66億22 (50億46)

※1 民間委託の推進および指定管理者制度の導入により職員の削減が行われているものについては、その効果額が①「事務事業の見直し」と②「職員削減など」の両方に重複して計上されていることから、それを差し引くものです。